



第567号
〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2 日港福会館 5階
Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
メール roren@kensu.jp
ホームページ http://kensu.jp/
全国検数労働組合連合
書記局

**5月18日(金)14:00~15:00 第12回 検数労連18春闘交渉
日検協会:修正なくも「18春闘終結に向けた考え方」を提起。
組合は日検協会の考え方に対し、後に労使確認を行う事を条件
として、收拾に向けた機関手続きに入る旨を表明した。**

日検協会 最終回答(抜粋)

平成30年度(平成30年4月1日~平成31年3月31日)賃金引き上げに関し、次のとおり回答する。

1. 本給

次の年齢区分に該当する職員に対し行う。なお、年齢は平成30年4月1日現在の満年齢とする。

- (1) 定期昇給 (平均2,471円)
 - ① 19才から55才まで 一律2,500円。
 - ② 56才から59才まで 一律2,000円。
- (2) 世代間調整 (平均2,000円)

2. 対象者

平成30年3月31日以前に採用し、協定時に在籍している者とする

3. 時間外算定基礎分母

現行 156 時間を155時間とする。

4. 実施期日

平成30年4月1日より実施する。

以上

第11回交渉において、交渉が決裂してから一週間経過して行われた第12回検数労連18春闘交渉で、組合は再度、現場で働く従業員の想いを日検協会にぶつけて、粘り強く交渉を進めました。協会の回答に対する姿勢を変えることができず、修正回答を引き出すまでには至りませんでした。

組合は修正回答に代わる判断材料を日検協会に求め、日検協会からは「18春闘終結に向けた考え方」として、次のような提起がされました。

【18春闘終結に向けた日検協会の考え方】

- ① 世代間調整等は、平成30年度春闘をもって一定整理する。
- ② 平成31年度以降の賃金引き上げについては、定昇・一律を基本に回答する。

【組合主張】

組合は日検協会から提起を受け、休憩をはさみ検討した結果、次のような主張を行いました。

【組合主張】

我々としてはこれまで賃金回答等の修正を求め、交渉を重ねてきたが、今日の交渉までに修正回答が提示されなかったことについては残念である。しかしながら、本日交渉において「18春闘終結に向けた日検協会の考え方」の提起については重く受け止める。

この「18春闘終結に向けた考え方」の提起をベースに議事録確認等の労使確認を行う事をもって、組合として收拾に向けた機関手続きに入る旨を表明する。



**※次回交渉 5月23日(水) 17:00~第13回検数労連18春闘交渉
日検関係については、5月23日(水)12:00までに中闘見解に対する意見を求める。なお、意見集約における職場集会については、30分を限度に行うこと。**